



志木市

令和 5 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：令和 4 年度教育行政施策)

令和 5 年 8 月

志木市教育委員会

I	はじめに.....	- 1 -
1	趣旨.....	- 1 -
2	点検・評価の対象及び方法.....	- 1 -
3	評価結果の報告及び取扱い.....	- 2 -
4	点検及び評価に関する学識経験者.....	- 2 -
5	施策の体系.....	- 3 -
II	施策の内容及び評価.....	- 4 -
1	【点検及び評価対象事業一覧】	- 4 -
2	事務点検評価書(令和4年度事業).....	- 7 -
3	志木市教育委員会事務点検及び評価について.....	- 35 -
	※資料.....	- 40 -

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条第1項では、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表する責務が教育委員会に課されており、同法の規定に基づき、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を実施し、報告書を作成いたしました。

平成26年度までは、志木市行政評価制度の評価結果報告書により、議会への報告と市民への公表を行ってきましたが、平成27年3月の当該制度の廃止に伴い、平成27年度から志木市教育委員会として、市民への説明責任を果たすため、また、効果的な教育行政の推進に資するため、独自に点検及び評価を行っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価の対象とする事務事業は、令和4年度志木市予算及び事業概要説明にも記載され令和4年度に特に重点的な取り組みを行った、志木市将来ビジョン『第5次志木市総合振興計画前期実現計画 後期実現計画（令和3年度～令和7年度）』に位置づけられた令和4年度の教育行政諸施策を中心に、点検・評価を実施しました。

その中で、令和4年度は26の事業について、所管課が一次評価を行い、その中から6事業を選定し、学識経験者により二次評価をいただきました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の終息が不透明な状況下にあるなか、ICT技術の活用は学校や生涯学習の場でも、さらに重要度を増しており、ポストコロナ時代を見据え、教育委員会においてもさまざまな事業を展開しました。

3 評価結果の報告及び取扱い

教育委員会の事務に関する点検評価報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表し、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとします。

4 点検及び評価に関する学識経験者

委員は昨年度に引き続き、以前より本市の行政について、指導・助言をいただくなど、本市と深い関わりを持つ方並びに近隣大学において様々な分野で人材育成に携わるなど、教育について高い識見を有している方をお願いしました。

【教育委員会事務点検評価委員】

- ・ いのうえ みよし 井上 三芳氏（前志木市代表監査委員、元行政評価委員会会長）
- ・ ほしの あつこ 星野 敦子氏（十文字学園女子大学副学長）

【教育委員会事務点検評価会議開催状況】

- ・ 7月27日（木） 二次評価対象事業ヒアリング
点検評価報告書（案）について

5 施策の体系

■ 施策の体系 —志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画)(抄)—

市民力が生きるまちづくり

子育てしやすいまちづくり

- 子どもの育ちと学びをつなげるための支援

地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

- 知・徳・体の育成
- 地域社会に開かれた教育の推進
- 安全で安心な学校づくり
- 特別なニーズに対応した教育の推進
- 青少年の健全育成

一人ひとりが輝くまちづくり

- 人権啓発・教育の推進
- 異文化交流の支援

市民を支える快適なまちづくり

豊かな文化を育むまちづくり

- さまざまな学習機会の提供
- 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり
- 学びで支えるまちづくり
- 文化を育む活動の支援

スポーツを楽しむまちづくり

- 健康ライフスタイルの支援
- スポーツ・レクリエーション活動の支援
- スポーツ施設の整備・活用

Ⅱ 施策の内容及び評価

1 【点検及び評価対象事業一覧】

第1章 1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

1 知・徳・体の育成

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
1	複数・少人数指導体制推進事業～スマート・クラス～の推進	学校教育課	
2	水泳授業委託の充実	学校教育課	
3	ベーシックサポート事業の実施	学校教育課	○
4	小・中学校 I C T 教育の推進	学校教育課	○
5	体力向上授業委託の充実	学校教育課	○

2 地域社会に開かれた教育の推進

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
6	小中一貫教育の推進	学校教育課	○

3 安全で安心な学校づくり

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
7	宗岡第三小学校給食室の空調設備の設計	教育総務課	
8	志木中学校・宗岡中学校給食室の空調設備の設計	教育総務課	
9	志木小学校・いろは遊学館等空調設備の改修	教育総務課	
10	宗岡小学校・志木第二小学校給食室の空調設備の設置	教育総務課	
11	宗岡第二小学校体育館の大規模改修	教育総務課	
12	ウィズコロナ時代における公立小・中学校感染症対策の拡充 (令和3年度繰越事業)	学校教育課	

4 特別なニーズに対応した教育の推進

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
13	学校福祉相談員派遣事業の導入	教育サポートセンター	
14	特別支援教育支援員派遣事業の充実	教育サポートセンター	
15	新しい生活様式に対応した自己肯定感を育む教育相談体制の充実	教育サポートセンター	○

第1章 1-5 一人ひとりが輝くまちづくり

5 異文化交流の支援

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
16	小学校における英語専科教員の配置	学校教育課	

第2章 2-3 豊かな文化を育むまちづくり

1 さまざまな学習機会の提供

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
17	第三次志木市子ども読書活動推進計画の推進	柳瀬川図書館	

2 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
18	いろは遊学館スマートフォン等講座（令和3年度繰越事業）	いろは遊学館	
19	いろは遊学館及び宗岡公民館インターネット無線LAN整備事業（一部令和3年度繰越事業）	いろは遊学館	
20	コンビニエンスストア図書館資料返却等取次事業の充実	柳瀬川図書館	
21	図書館資料セルフ貸出機の導入	柳瀬川図書館 いろは遊学図書館	

3 学びで支えるまちづくり

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
22	放課後志木っ子タイムの実施	生涯学習課	○

4 文化を育む活動の支援

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
23	田子山富士150周年・吉田胎内130周年記念事業補助金	生涯学習課	

第2章 2-4 スポーツを楽しむまちづくり

1 健康ライフスタイルの支援

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
24	チャレンジスポーツ・キッズチャレンジスポーツ事業の実施	生涯学習課	
25	第3期スポーツ推進計画の策定	生涯学習課	

3 スポーツ施設の整備・活用

評価書 番号	事業名	担当課	2次評価 対象
26	秋ヶ瀬運動場可搬式トイレの設置	生涯学習課	

2 事務点検評価書(令和4年度事業)

事務点検評価書

(令和4年度事業)

26事業

特記事項

1 事業の対象について

- (1) 「市内小学校児童」、「市内中学校生徒」は、令和４年５月１日現在の児童・生徒数に統一した。

・市内小学校児童数：4,138 人 ・市内中学校生徒数：1,752 人

- (2) 「全市民」は、令和４年４月１日現在の人口に統一した。

・全市民数：76,374 人 世帯数：35,843 世帯

2 達成した成果の内容について

指標の達成度に合わせ、次のように示した。

「全て達成」・・・指標の達成度 100%以上

「概ね達成」・・・指標の達成度 51～99%

「半分達成」・・・指標の達成度 50%

「部分達成」・・・指標の達成度 1～49%

「達成せず」・・・指標の達成度 0%

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	複数・少人数指導体制推進事業～スマート・クラス～の推進		
担当部課	学校教育課	No.	1
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	①知・徳・体の育成	
	根拠法令	学習指導要領	
事業の内容・対象者	・子どもたちに未来を切り拓くための資質・能力を身につけさせるために、全小学校で「主体的・対話的で深い学び」を積極的に取り入れることのできる指導体制を整える。小学校1・2年生に、市費教員(スマート教員)を配置する。また、小学校3・4年生に配置するスマート教員は、学習面のつまづきを未然に防ぐことができるよう、民間の教育事業者から派遣された教員とする。 ・対象者は、市内全小学校における第1～4学年の児童2,783人である。 (児童数は、令和4年5月1日現在)		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	103,551 千円 (92,821 千円)	94,966 千円 (93,254 千円)	97,541 千円
現状課題 4年度の改善点	(現状) 小学校1・2年生においては、落ち着いた学習環境づくり、3・4年生においては個に応じた指導の充実による基礎・基本となる学力の定着が図られている。 (課題) 各校における担任・スマート教員による指導体制の構築及びスタディサポート事業のさらなる推進と充実について、引き続き研究が必要である。 (改善点) 各小学校がPDCAサイクルを確立し、幹事会で情報共有した各校の実践・取組内容を自校において共有し、各校の実態と目標に合わせた活用プランの工夫・改善を図った。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	志木市学力・学習状況調査の結果から、全国比99となった教科が2つあったが、その他の4教科においては全国比100以上となっており、小学校低学年及び中学年の児童に基礎・基本となる学力をおおむね定着させることができた。 (小学1年生～3年生の児童が受けた志木市学力・学習状況調査の結果において、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の数値が全国比100以上となった教科数が、6教科中5教科以上であることを具体的な数値目標としている。)		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	水泳授業委託の充実		
担当部課	学校教育課	No.	2
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	①知・徳・体の育成	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	児童・生徒の泳力向上を図るため、民間事業者と連携した水泳指導を実施する。令和4年度は、市内全小学校において、民間のプール施設を活用し、泳力向上につながる水泳指導を実施する。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	15,000 千円 (12,676 千円)	42,000 千円 (36,621 千円)	42,000 千円
現状課題 4年度の改善点	・実施校が市内全8校の小学校へ拡充されたが、日程調整についても計画的に進めることができた。 ・教員が行う評価の仕方について、より一層検討する必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	・天候等に左右されることなく、年間を通して概ね計画通りに授業を実施することができた。 ・専門性の高い指導により、児童が意欲的に授業に取り組むとともに、着実な泳力の向上が見られた。		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	ベーシックサポート事業の実施		
担当部課	学校教育課	No.	3
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	①知・徳・体の育成	
	根拠法令	学習指導要領	
事業の内容・対象者	中学生の基礎学力定着を図るために、夏季休業日及び放課後を利用して、希望する生徒に対して、数学、英語を中心にそれぞれで学習支援を行う。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	千円 千円)	854 千円 (755 千円)	734 千円
現状課題 4年度の改善点	志木高校と慶応志木高校の生徒が学習支援員としてに中学生に学習支援を行っている。 講師の出欠の確認がとれないことがあったため、休む場合は必ず学校へ連絡するように周知徹底した。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	参加者からは、「勉強するきっかけができた。」「分からない問題を丁寧に教えてもらい理解度が高まった。」等の声が寄せられた。 夏季ベーシックサポート 受講生徒数(延べ) 支援員 122人 36人 冬季ベーシックサポート 受講生徒数(延べ) 支援員 151人 38人		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部) 評価	市内の高校生による中学生を対象とした学習支援を、市内すべての中学校で実施する「志木市ベーシックサポート事業」は意欲的かつ画期的な試みである。実施期間を夏季休業中と秋季とし、後者については第3学年を対象としていることで、入試準備としても機能していると思われる。成果について、参加者からは、理解度・学習意欲の向上について言及されているということであるが、どの程度理解度が向上したのか、より具体的な成果検証が求められる。また支援員の高校生からの振り返りを含めて、事業全体の成果を検証し、今後の展開に生かしてほしい。		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	小・中学校ICT教育の推進		
担当部課	学校教育課	No.	4
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	①知・徳・体の育成	
	根拠法令	学校教育法施行令	
事業の内容・対象者	新学習指導要領の完全実施に基づき、教育のICT化が急速に進行している。児童生徒用のタブレット端末を効果的に活用するために、周辺機器(映像機器等)の環境整備を行う。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	101,037 千円 (72,784 千円)	76,778 千円 (73,144 千円)	62,315 千円
現状課題 4年度の改善点	・GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末及び高速大容量ネットワークが整備され、次のステップとして端末の有効的な活用を推進している。 ・市内約6000台配備したGIGA端末の破損や故障に対応するための修繕費が不足することが想定される。 ・児童生徒のGIGA端末の活用能力は向上したが、情報モラルの意識が低くトラブルも起きている。 ・10年以上を経過した大型TVの故障が頻発している。 ・ファイルサーバー老朽化に伴う対応が必要である。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	・大型TVの教室及び特別教室整備率は国が目標とする100%に達した。 ・GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末及び高速大容量ネットワークが整備された。 ・授業目的公衆送信制度を利用したオンライン授業の実施を行った。		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部) 評価	GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末及び高速大容量ネットワークを整備し、授業目的公衆送信保証金制度を利用したオンライン授業の実施を評価する。一方、児童・生徒のGIGA端末の活用能力は向上したが、情報モラルの意識が低くトラブルが起きていることから、情報モラルについての学びを徹底していくことが求められる。 そのため、授業の中で情報セキュリティやインターネットのトラブル等を取り上げて検討することや、写真やイラスト、動画を見ながら問題に挑戦できる文部科学省の「情報モラル学習サイト」の活用等に期待する。		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	体力向上授業委託の充実		
担当部課	学校教育課	No.	5
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	①知・徳・体の育成	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	民間事業者と連携した、より専門的な体育授業を、これまでの市内全小学校の1年生に加え、3年生においても実施し、児童のさらなる体力向上につなげる。また、引き続き、重点校1校については中学年を対象に事業を展開し、一層の体力向上につなげる。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	2,650 千円 (2,320 千円)	3,850 千円 (3,566 千円)	3,950 千円
現状課題 4年度の改善点	・専門性の高い指導のノウハウを一層児童の体力向上にどのように生かすかや、教員の指導力向上について、研究を引き続き行う必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	・専門性の高い指導により、児童の体を動かす意欲が高まった。また、重点校においては、跳び箱運動において、児童の技能の向上が見られた。 ・民間事業者の指導技術を教員も学ぶことができ、日頃の授業に生かすことができ、指導力向上につながった。		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部)評価	民間事業者と連携した体育授業の実施は、高い専門性を授業に生かし、児童の技能や学習意欲の向上に対して、一定の成果が認められる。令和4年度は、3年度に1年生のみを対象としていたのに対して、3年生も対象としており、さらに重点校(1校)においては、中学年を対象として跳び箱運動の指導を行い、技能の向上が見られた。児童による評価も高く、特に「楽しさ」「わかりやすさ」などにおいて顕著である。こうした成果を日ごろの体育の授業に生かすためのシステムづくりが求められる。		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	小中一貫教育の推進		
担当部課	学校教育課	No.	6
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	②地域社会に開かれた教育の推進	
	根拠法令	学校教育法	
事業の内容・対象者	小学校6年間と中学校3年間の9年間を見通して、一つの目指す子ども像に向かって、一貫した教育課程のもと、教育活動を行っていく小中一貫教育の全面实施に向けて、基本方針等を策定していく。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	2,095 千円 (1,953 千円)	23,991 千円 (16,939 千円)	26,484 千円
現状課題 4年度の改善点	・志木市小中一貫教育推進委員会を開催し、令和4年10月に小中一貫教育基本方針を策定した。広報しきを活用して、基本方針に関するチラシを配付し、周知を図った。 ・令和5年1月には各中学校で基本方針に関する説明会を実施した。 ・令和5年度に向けて、小中一貫教育推進計画を策定を進めていく。 ・各中学校区を支援するための施策が十分ではない。 ・小中一貫教育について、保護者、市民への直接的な説明が不足している。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	・志木第二小学校に中学校数学の指導経験豊富な小中一貫教育推進教師を週20時間配置することにより、高学年の教科担任制を推進することができた。 ・小中一貫教育推進委員会を編成し、小中一貫教育基本方針を策定した。		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部)評価	令和7年度に向けて、小中一貫教育推進計画を着々とすすめており、基本方針に関するチラシの配布、各中学校における説明会などが実施された。学校現場においては、小学校高学年における算数の教科担任制の推進など、一定の前進がみられる。一方で小中一貫教育についての保護者、地域住民の理解が進んでいるとは言えず、今後の課題となっている。小中一貫教育の特徴や利点、特に子どもたちの学びや成長にどのような影響があるのかといった点について、より具体的で明確な将来像を示す必要がある。		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	宗岡第三小学校給食室の空調設備の設計		
担当部課	教育総務課	No.	7
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 小学校の安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、宗岡第三小学校の給食室の空調設備の設置に向けた設計を実施します。 【対象者】 宗岡第三小学校の児童、教職員及び調理員		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	千円 (千円)	1,707 千円 (1,467 千円)	千円
現状課題 4年度の改善点	空調設備が設置されていない給食室があるため、安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、令和3年度から令和6年度にかけて空調設備を設置していく必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで現場の要望に即した設計を行うことができた。 設計: 令和4年10月4日～令和5年3月10日		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	志木中学校・宗岡中学校給食室の空調設備の設計		
担当部課	教育総務課	No.	8
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 中学校の安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、志木中学校・宗岡中学校の給食室の空調設備の設置に向けた設計を実施します。 【対象者】 志木中学校・宗岡中学校の生徒、教職員及び調理員		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	千円 (千円)	3,414 千円 (2,933 千円)	千円
現状課題 4年度の改善点	空調設備が設置されていない給食室があるため、安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、令和3年度から令和6年度にかけて空調設備を設置していく必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで現場の要望に即した設計を行うことができた。 設計: 令和4年10月4日～令和5年3月10日		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	志木小学校・いろは遊学館等空調設備の改修		
担当部課	教育総務課	No.	9
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 複合施設の良い教育環境を整備するため、生涯学習棟(東系統)の改修工事(第3工区)を行う。 なお、当該事業は令和2年度から令和5年度の4箇年で計画的に改修を行っていく。 【対象者】 志木小学校の児童、教職員及びいろは遊学館の利用者		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	119,140 千円 (95,524 千円)	125,400 千円 (104,445 千円)	114,400 千円
現状課題 4年度の改善点	開校から20年が経過し、法定耐用年数である15年を経過した空調設備の性能が著しく低下しているため、安心安全な教育環境であると言い難い状態であるため、計画的に機器の更新をする必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	生涯学習棟(東系統)の空調設備の改修工事及を実施した。 工事: 令和4年9月28日～令和5年3月10日 監理: 令和4年11月15日～令和5年3月17日		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名		宗岡小学校・志木第二小学校給食室の空調設備の設置	
担当部課		教育総務課	No. 10
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者		【内容】 小学校の安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、宗岡小学校・志木第二小学校の給食室の空調設備設置工事を実施します。 【対象者】 宗岡小学校・志木第二小学校の児童、教職員及び調理員	
予算額 (決算額)		令和3年度 千円 (千円)	令和4年度 37,279 千円 (31,350 千円)
現状課題 4年度の改善点		空調設備が設置されていない給食室があるため、安全安心な給食の提供と給食調理現場の衛生環境向上のため、令和3年度から令和6年度にかけて空調設備を設置していく必要がある。	
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで半導体不足の影響もあったが工程どおり工事を行うことができた。 工事: 令和4年6月1日～令和5年1月27日 監理: 令和4年6月1日～令和5年2月10日	
		●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず	

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名		宗岡第二小学校体育館の大規模改修		
担当部課		教育総務課	No.	11
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり		
	根拠法令			
事業の内容・対象者		【内容】 小学校の良好な教育環境を整備するため、宗岡第二小学校の体育館の大規模改修工事を実施します。 【対象者】 宗岡第二小学校の児童・教職員、災害時に避難してくる市民、学校開放の利用者(団体)		
予算額 (決算額)		令和3年度 千円 (千円)	令和4年度 254,970 千円 (246,840 千円)	令和5年度(当初) 千円
現状課題 4年度の改善点		宗岡第二小学校体育館は建築後50年が経過しており、老朽化が進行していた。また、使用しなくなった更衣室を体育倉庫に使用するなど使い勝手も悪い状態であった。		
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで安全に工程どおり工事を行うことができた。 工事: 令和4年6月23日～令和5年2月24日 監理: 令和4年6月1日～令和5年3月17日		
		☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	ウィズコロナ時代における公立小・中学校感染症対策の拡充(令和3年度繰越事業)		
担当部課	教育政策部 学校教育課	No.	12
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	③安全で安心な学校づくり	
	根拠法令	なし	
事業の内容・対象者	小中学校における新型コロナウイルス感染症対策及びコロナ禍における学習保障のための感染症対策用品の購入		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	34,450 千円 (14,933 千円)	21,320 千円 (20,604 千円)	0 千円
現状課題 4年度の改善点	コロナ禍において、非接触型電子体温計や消毒用アルコールなど、その都度必要となった感染症対策用品を購入し対応することで、クラスター発生による学校休校が生じることなく、学校教育活動を継続することができた。 課題、4年度の改善点は、特になし。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	コロナ禍において、非接触型電子体温計や消毒用アルコールなど、その都度必要となった感染症対策用品を購入し対応することで、クラスター発生による学校休校が生じることなく、学校教育活動を継続することができた。		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	学校福祉相談員派遣事業の導入		
担当部課	教育サポートセンター	No.	13
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	④特別なニーズに対応した教育の推進	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	事業の内容: 児童虐待や家庭の貧困等で不安や悩みを抱える児童・生徒の問題を解決するため、家庭への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整、保護者や教職員等に対する支援・相談・情報共有・教職員への研修活動等の支援を学校福祉相談員が行う。 事業の対象者: 家庭環境に問題を抱える児童・生徒とその家族等関係者		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	4,569 千円 (3,737 千円)	6,162 千円 (5,029 千円)	6,472 千円
現状課題 4年度の改善点	【現状】 令和3年度まではスクールソーシャルワーカー(SSW)は報償費対応の「有償ボランティア」であった。 【課題】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項の確認ができていない事や、地方公務員法に規定する服務についても、有償ボランティアとしての本人の善意に基づいた活動となる為、デリケートな相談者の個人情報扱う上で問題があった。また活動上の公務災害についても、ボランティア保険でまかなっていた。 【4年度の改善点】 令和2年度に会計年度任用職員に位置づけた埼玉県と同様に、本市も会計年度任用職員として位置付けた。また、学校と福祉を結びつけるという業務内容を分かりやすくするために、名称をスクールソーシャルワーカーから学校福祉相談員として改めた。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	非常勤の公務員として、より学校福祉相談員自身が責任を持って業務にあたることとなり、家庭への働きかけがしやすくなる等、相談者にとって安心・安全な対応を受けられる事ができるようになった。また、子ども支援課で行う(全国規模で展開する)児童虐待や貧困・DVなどの連携情報を扱う「児童相談システム」に対して、閲覧や報告・入力作業に関与しやすくなる等、関係機関との連携も図りやすくなった。		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	特別支援教育支援員派遣事業の充実		
担当部課	教育サポートセンター	No.	14
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	④特別なニーズに対応した教育の推進	
	根拠法令	教育振興基本計画、第2期生きる力と絆の埼玉県教育プラン	
事業の内容・対象者	事業の内容: 特別な配慮を必要とする児童生徒が安全安心で実りのある学校生活を送れるようにするため、各学校長が配置する学級等を決められる特別支援教育支援員を派遣し、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じた学習支援・生活支援を行う。 事業の対象者: 特別な支援を必要としている児童生徒		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	56,116 千円 (51,693 千円)	59,177 千円 (52,727 千円)	58,422 千円
現状課題 4年度の改善点	【現状】通常学級には、発達障がいや発達特性により、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が、小中学校においては推定値8.8%在籍している(令和4年度文部科学省調査)。また、特別支援学級にも、担任一人では指導が難しい児童生徒が在籍している。そのような特別な配慮が必要な児童生徒が楽しく安全な学校生活を送れるよう、特別支援教育支援員を派遣している。 【課題】担任一人では十分な指導が難しい児童生徒は年々増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに対応する特別支援教育支援員の数および質の向上が課題である。 【改善点】令和4年度以降学校教育課で所管する「生きる力推進講師派遣事業」予算を特別支援教育支援員派遣事業に統合し、事業の拡充を行った。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	予算増額に伴い、令和4年度雇用人数63人(令和3年度57人)、延べ支援時間数41,627時間(令和3年度 40,348時間)の派遣を実施することができ、前年より多くの学習支援・生活支援を行うことができた。		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	新しい生活様式に対応した自己肯定感を育む教育相談体制の充実		
担当部課	教育サポートセンター	No.	15
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	
	具体的施策	④特別なニーズに対応した教育の推進	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	事業の内容:不登校やいじめなどの様々な問題に対して、個々に寄り添った相談及びサポートができるよう、オンラインによる教育相談を充実させる。 対象者:教育相談を必要とする、児童生徒・保護者等		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	1,133 千円 (989 千円)	150 千円 (150 千円)	163 千円
現状課題 4年度の改善点	【現状】令和3年度末に、オンラインによる相談(面談)を行えるインターネット環境を整備し、機器(タブレット3台)の導入を行ったが、入札の不調により整備できたのが年度末になってしまったため、オンライン相談ができなかった。 【課題】新しい生活様式に対応したオンライン相談についての認識があまり広まっていない。 【4年度の改善点】コロナ禍でのオンラインによる相談を広報に掲載したり、各学校にお知らせを配布したりして、オンライン相談について周知を図った。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	年間13件のオンラインによる相談を実施することができた。 年間総相談件数に対するオンライン相談の割合 0.06%(年間総相談件数20,743件)		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部)評価	インターネット環境の整備が入札の不調により年度末になったこと、新しい生活様式に対応したオンライン相談についての認識があまり広まっていなかったことなどの状況にあったが、年間13件の相談を実施できたことを評価する。 今後、引き続きコロナ過でのオンラインによる相談を広報に掲載したり、各学校にお知らせを配布したりして、オンライン相談について周知を図っていくことに期待する。		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	小学校における英語専科教員の配置		
担当部課	学校教育課	No.	16
将来ビジョン	基本目標	①市民力が生きるまちづくり	
	基本的施策	⑤一人ひとりが輝くまちづくり	
	具体的施策	⑤異文化交流の支援	
	根拠法令	学校教育法第33条、小学校学習指導要領	
事業の内容・対象者	・英語専科教員として、英語でのコミュニケーション能力や英語指導における専門性をもった教員を配置し、質の高い授業の展開や他の教員への模範とする。 ・他の教員の授業時数の軽減により、教育の質の向上を図る。 ・県費英語専科教員と合わせて4人の教員が2校ずつ担当することで、全小学校への配置を行う。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	10,023 千円 (8,036 千円)	10,023 千円 (7,752 千円)	10,140 千円
現状課題 4年度の改善点	・小学校8校全校に英語専科教員を配置したことにより、授業の充実が図られている。 ・専科教員を配置することで、教科担任制が促進した。 ・各校からの計画書及び報告書の提出により、効果検証から次年度の事業改善につなげる体制を整えた。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	・全校で英語専科教員による授業を実施することで、児童の興味を引き出し、コミュニケーション能力を高める授業が行うことができた。 ・カバー率は、外国語科(5、6年生)100%、外国語活動(3、4年生)70% ・英語専科教員が中心となって外国語科及び外国語活動の授業を計画することで、ALT活用の効果をさらに大きくすることができた。		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	第三次志木市子ども読書活動推進計画の推進		
担当部課	柳瀬川図書館	No.	17
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	①さまざまな学習機会の提供	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	「第三次志木市子ども読書活動推進計画」(令和3年度～令和7年度)の5つの基本方針にもとづき、「図書館」・「学校」・「地域」の主体別に施策を取り組むこととしている。 図書館では、計画の進行管理・検証を行うとともに、取り組み主体の一つとして、子どもの読書推進に取り組む。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	130 千円 (160 千円)	70 千円 (129 千円)	1,839 千円
現状課題 4年度の改善点	「第三次志木市子ども読書活動推進計画」の進行管理・検証を行うとともに、取り組み主体の一つとして、事業を行った。 ・「読書通帳の作成・配布の実施」 ・「友人同士で本を薦める取組等の実施」 など また、「学校」での施策の「小・中学生の不読率の改善」で、読書冊数調査を実施し不読率の検証を行った。昨年度と比較すると小学校は下がったが、中学校は上がった。 継続して、子どもの読書環境の整備と読書の機会の提供と充実に努め、他の施策にも積極的に取り組む。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	・「読書通帳の作成・配布の実施」 令和3年度に新しく作成し、市内小・中学校の児童生徒に配布したので、4年度は市内小学校新1年生に配布した。 ・「友人同士で本を薦める取組等の実施」 市立図書館として、いろは遊学図書館が子ども司書講座のプログラムの一環として「小学生ビブリオバトル」を行った。 <目標値R7年度> 不読率 小学生 2.00% 中学校 5.00% <実績値> 不読率 小学生 2.54% 中学校 11.57% <達成状況> 不読率 小学生 78.74% 中学校 43.21% 総合 60.97% (※目標値÷実績値)		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	いろは遊学館スマートフォン等講座(令和3年度繰越事業)		
担当部課	いろは遊学館	No.	18
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 デジタルに対応した市民の生涯学習活動の機会の充実と地域のICTリテラシー向上及びデジタル・ディバイドの解消を図るため、高齢者を対象にスマートフォン等の使い方やアプリケーションの様々な機能、インターネットの使い方などの講座を実施した。習熟度を考慮して内容を初級編、中級編に分け、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館の3館で開催した。 【対象者】 60歳以上の方		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	千円 (千円)	180 千円 (174 千円)	200 千円
現状課題 4年度の改善点	【現状】 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の対象事業となっていたため、令和3年度からの繰越明許費を活用し、スマホ講座を実施した。 【課題と改善点】 オンデマンド講座やオンライン講座への参加のきっかけづくりのため、スマートフォン講座の内容に、市公式YouTubeの視聴や、Zoomミーティングへの参加方法を組み込んだ事業を令和5年度で開催する。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	【成果の内容】 スマホの基本操作(電話のかけ方・文字入力など)やインターネットの基本的な見方、アプリの使い方など、初心者の高齢者の方を対象に、どなたにもわかるように授業を行った。いろは遊学館だけでなく、宗岡公民館、宗岡第二公民館の3館で開催した。 【数値目標】 講座回数 5講座 12日間 参加者数 240名 【実績】 講座回数 5講座 12日間 参加者数 181名		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	いろは遊学館及び宗岡公民館インターネット無線LAN整備事業(一部令和3年度繰越事業)		
担当部課	いろは遊学館	No.	19
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内容】 新しい生活様式に対応した施設づくりとして、いろは遊学館、公民館に行くことが困難な高齢者・障がい者等への参加機会の提供や、若い世代への施設利用促進のために、ホール・研修室・多目的室の貸館施設にインターネット無線LANの環境整備工事を行った。 【対象】 いろは遊学館利用者および宗岡公民館利用者		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	千円 (千円)	3, 745 千円 (3, 401 千円)	千円
現状課題 4年度の改善点	令和3年度は、宗岡第二公民館でインターネット環境を整備した。いろは遊学館では、ポケットWi-Fiを使ってオンライン講座を開催してきたが、令和4年度は、いろは遊学館、宗岡公民館で市民が施設を利用する際のインターネット環境を整備することで新しい生活様式での社会教育活動の推進を図る。今後は、いろは遊学館、公民館でのインターネットを活用した活動ができることを多くの市民へ周知する。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	利用者が社会教育活動を行ううえで、オンラインでの活動ができない環境であったが、インターネット無線LANの環境を整備することで、活動の幅がさらに広がった。 【環境整備後の実績】 (4年度は、1月から3月) いろは遊学館 4年度:5件、その他、おんどり料理教室で使用 いろは遊学館 5年度:6件(6/14時点) 宗公 4年度:8件 宗公 5年度:5件(6/15時点)		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書（令和4年度事業） 様式

事業名	コンビニエンスストア図書館資料返却等取次事業の充実		
担当部課	柳瀬川図書館	No.	20
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	市内1店舗で実施していたコンビニエンスストアの店舗内カウンターにおける図書館資料の返却サービスについて、利用者のニーズを踏まえ、令和4年度は新たに2店舗を加え、図書館利用者の利便性向上を図る。 ＜令和3年度より実施＞セブンイレブン志木駅東口店 ＜令和4年度より実施＞セブンイレブン志木愛宕通り店 セブンイレブン志木上宗岡5丁目店		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	647 千円 (576 千円)	1,507 千円 (1,502 千円)	2,404 千円
現状課題 4年度の改善点	令和4年度の各店舗の返却資料数は、志木駅東口店の利用が突出している。 (志木駅東口店: 14,107点 志木愛宕通り店: 3,449点 志木上宗岡5丁目店: 389点) 志木駅東口店に返却される資料は地理的に いろは遊学図書館の資料が多いが、コンビニエンスストアに返却された資料は柳瀬川図書館へ返却されるため、図書館(室)間の搬送量が多い。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	・督促件数については減少傾向にあり、事業の効果が現れている。 (R1: 746件 R2: 430件 R3: 471件 R4: 406件) ・サービスが浸透し、利用者より「便利」との声をいただいている。 ・受注者側にも効果があったようで、このサービスを全国的なモデルケースとしてい ると聞いており、他自治体からの問い合わせも多い。		
	☒ 全て達成 ☐ 概ね達成 ☐ 半分達成 ☐ 部分達成 ☐ 達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	図書館資料セルフ貸出機の導入		
担当部課	柳瀬川図書館／いろは遊学図書館	No.	21
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	【内 容】令和4年7月より、柳瀬川図書館といろは遊学図書館において、2機ずつ設置した。書架をブラウジング後の、資料貸出手続きを、有人カウンターを通さず、セルフサービスで行うもの。新型コロナウイルス感染予防策として、また児童の好奇心を刺激し、図書館に足を運ぶきっかけづくりが狙い。貸出手続きに職員が介在しないので、「読書の秘密」が守られる利点もある。初年度については、比較対象の数字が設定できないことから、クリアすべき数字の目標設定は行っていない。 【対象者】志木市立図書館利用者		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	千円 (千円)	347 千円 (347 千円)	千円
現状課題 4年度の改善点	【現状】 ○柳瀬川図書館 1階(一般対象)と地階(児童、YA対象)に1機ずつ設置。令和4年度のセルフ貸出機による貸出資料数は2,717冊で、貸出資料数全体の約1.2%。 ○いろは遊学図書館 一般対象に1機、児童対象に1機設置。令和4年度のセルフ貸出機による貸出資料数は、2,899冊で、貸出資料数全体の約2%。 【課題】今後、利用実績を上げる工夫をすることで、図書館におけるDX化を推進させる必要がある。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	○いろは遊学図書館では、セルフ貸出機導入の狙いとして、複合している志木小学校児童の興味を引いて、図書館に足を運ぶきっかけになることを期待していたが、児童向けに設置した機の利用実績(2,433冊)が、一般の実績(1,361冊)を大きく上回った結果、いろは遊学図書館全体の利用資料数についても、令和4年度は児童書(68,168冊)の利用数が一般書(66,333冊)利用数を上回った。 ○柳瀬川図書館、いろは遊学図書館ともに、令和5年度の数的な目標としては、セルフ貸出機での利用実績が、全体に占める割合(柳瀬川図書館2%、いろは遊学図書館5%)を超えるよう、利用促進に努める。		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	放課後志木っ子タイムの実施		
担当部課	生涯学習課	No.	22
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	③学びで支えるまちづくり	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	市内全小学校において、各校のすべての児童を対象に、放課後における安全・安心な子どもたちの活動拠点を目的に、放課後子ども教室と学童保育クラブを一体型とした「放課後志木っ子タイム」を実施している。 また、子ども達の学習意欲を高め基礎学力の向上を図る観点から、市内3、4年生の申込者を対象に、放課後における学習支援を目的とした「放課後学習教室」を各委託業者の学習プログラムとして開催した。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	112,418 千円 (111,979 千円)	108,816 千円 (108,278 千円)	113,892 千円
現状課題 4年度の改善点	「放課後志木っ子タイム」では、学童保育クラブの担当課との連携や、学校の他の教室を借りるために各校との調整や学校の理解と協力が必要である。コロナ禍においては、子どもたちが密の状態にならないようにソーシャルディスタンスを保つなど工夫を凝らし、消毒作業、検温、マスクの着用、児童の手洗い等の感染防止を徹底し実施した。 「放課後学習教室」は、委託業者の学習プログラムとして事業を行っており、学習教材がタブレット端末の導入となった。デジタル化への移行もスムーズに行われ、学習教室の目的である宿題や復習に特化した時間が確保できた。今後も学習内容の充実に向けて検討を重ねていきたい。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	「放課後子ども教室」については、新型コロナウイルス感染症の影響で制限を設けた受け入れを行いながらも各ご家庭に理解と協力をいただき、事前予約を行ったことから人数の把握もでき、部屋の確保やスタッフの配置等、適切に実施することができた。(R2年度30,092人→R3年度49,498人→R4年度52,147人) 「放課後学習教室」については、新型コロナウイルス感染の影響を受けながらも全校合わせて214回(R2年度155回、R3年度157回の実績)開催することができた。		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		
二次(外部)評価	放課後志木っ子タイムについては、未だ新型コロナウイルスの影響が続く中、受け入れ制限や事前予約などを行いながら、適切に実施している点は評価に値する。受け入れ人数、「放課後学習教室」の実施回数ともに、令和3年度実績を大きく上回っている。「放課後学習教室」にタブレットを導入し、委託業者の学習プログラムとして実施したということであるが、プログラムならびに学習成果の検証については、継続的に実施してほしい。		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	田子山富士150周年・吉田胎内130周年記念事業補助金		
担当部課	教育政策部 生涯学習課	No.	23
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり	
	具体的施策	④文化を育む活動の支援	
	根拠法令	文化財保護法	
事業の内容・対象者	国の重要有形民俗文化財に指定された「志木の田子山富士塚」の築造150周年と世界文化遺産である富士山の構成資産「吉田胎内樹型」の開基から130周年を迎えるにあたり、田子山富士保存会や観光協会を中心とした実行委員会主催による記念事業に対して補助金を交付したものの。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	0千円 (0千円)	1,000千円 (1,000千円)	0千円
現状課題 4年度の改善点	当該事業の実施により、文化財保護、地域振興、自治体間交流に係る様々な施策が展開され、国重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」の保存・活用を、まちづくりに活かすことができた。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	記念式典・山開きの開催 記念講演会・シンポジウムの開催(参加者78人) 記念パネル展(市役所新庁舎4階) 記念パンフレット作成(3,000部) 紙芝居『志木の田子山富士塚ものがたり』作成(20部作成) 志木駅前ペDESTリアンデッキ横断幕作成・設置 志木市役所新庁舎前懸垂幕作成・設置		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	チャレンジスポーツ・キッズチャレンジスポーツ事業の実施		
担当部課	生涯学習課	No.	24
将来ビジョン	基本目標 ②市民を支える快適なまちづくり		
	基本的施策 ④スポーツを楽しむまちづくり		
	具体的施策 ①健康ライフスタイルの支援		
根拠法令			
事業の内容・対象者	第2期志木市スポーツ推進計画に基づき、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を目指すため、スポーツ種目を絞り、様々なスポーツにチャレンジしていただき、スポーツを始めるきっかけづくりを提供することを目的に実施する。		
予算額 (決算額)	令和3年度 70 千円 (0 千円)	令和4年度 670 千円 (600 千円)	令和5年度(当初) 670 千円
現状課題 4年度の改善点	第2期志木市スポーツ推進計画に基づき、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を目指すため、スポーツ種目を絞り、様々なスポーツにチャレンジしていただき、スポーツを始めるきっかけづくりを提供することを目的に実施する。 ○「スポーツを週1回以上行う20歳以上の市民の割合」、平成29年度60.2%から令和4年度65%以上にすることを重点目標としている。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目 標・実績・達成状 況)	令和4年6月5日(日)にキッズチャレンジ・チャレンジスポーツ～バレーボールをやってみよう～を開催した。 講師には、元女子バレーボール日本代表の迫田 さおりさんをお招きし、志木市バレーボール連盟にご協力いただき実施した。 参加者は、小学生27名、中学生以上19名、合計46名となった。 実施後のアンケートでは、 『イベントに参加しての感想』で「とてもよかった」、「よかった」が45名、 『イベントに参加して、バレーボールを始めたいと思いましたか?』では「思う」が35名いた。		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	第3期スポーツ推進計画の策定		
担当部課	生涯学習課	No.	25
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	④スポーツを楽しむまちづくり	
	具体的施策	①健康ライフスタイルの支援	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	「第2期志木市スポーツ推進計画」として、市民一人ひとりのライフステージにあわせてスポーツができる環境づくりを推進してきた。この前計画から5年が経過することに伴い、令和5年度から令和9年度までを対象期間とする「第3期志木市スポーツ推進計画」を新たに策定しようとするものである。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	千円 (千円)	470 千円 (331 千円)	千円
現状課題 4年度の改善点	第2期志木市スポーツ推進計画では、「いつでも・どこでも・だれでも スポーツを楽しめる夢のあるまち」を基本理念とし、「スポーツを週1回以上行う20歳以上の市民の割合」を平成29年度60.2%から令和4年度65%以上にするを重点目標として様々な事業を進めてきた。 しかし、計画の途中で新型コロナウイルス感染症の影響により、生活スタイルが大きく変化し、目標値には届かなかった。 今後、「第3期志木市スポーツ推進計画」では、コロナ禍を含めたスポーツに関するアンケート調査を実施し、作成する。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	第3期志木市スポーツ推進計画では、新たに「SDGs」や現状からみた課題に「新しいスポーツへの参画など、スポーツ機会の創出」、国の「第3期スポーツ基本計画」より新たな3つの視点として、「つくる／はぐくむ」「あつまり・ともに・つながる」「誰もがアクセス」、「気軽にスポーツができる場づくりとして、若い世代を中心に親しまれているアーバンスポーツなどの新しいスポーツを楽しむ機会の創出」等を追加し、令和5年度～令和9年度までを計画期間として作成した。 ○「スポーツを週1回以上行う20歳以上の市民の割合」、令和4年度45.8%から令和9年度65%以上にするを重点目標として、様々な事業を進めていく。		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書(令和4年度事業) 様式

事業名	秋ヶ瀬運動場可搬式トイレの設置		
担当部課	生涯学習課	No.	26
将来ビジョン	基本目標	②市民を支える快適なまちづくり	
	基本的施策	④スポーツを楽しむまちづくり	
	具体的施策	③スポーツ施設の整備・活用	
	根拠法令		
事業の内容・対象者	秋ヶ瀬運動場施設の利用環境の向上を図るとともに、指定緊急避難場所として災害時においても良好な衛生環境を確保するため、感染症対策も踏まえた手洗い場付きの可搬式トイレを設置した。		
予算額 (決算額)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(当初)
	千円 (千円)	28,800 千円 (28,396 千円)	千円
現状課題 4年度の改善点	秋ヶ瀬運動場施設のトイレ14箇所中6箇所が、老朽化によりトイレの屋根に穴が開いているなど、支障も来していることから更新していく必要がある。 そこで、野球場やソフトボール場などに設置されているタイヤ付トイレ5箇所中、4箇所をタイヤと手洗場が付いている簡易水洗式移動トイレに更新し、サッカー場脇のトイレを手洗場付浄化槽式のトイレに更新をする。 サッカー場脇のトイレを整備することにより、近くにあったタイヤ付トイレ1台を撤去する。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	野球場やソフトボール場などの4箇所にタイヤ付手洗付簡易水洗式移動トイレを購入し、更新をした。また、サッカー場脇に浄化槽を埋設したトイレの設置工事を実施し、更新をした。 秋ヶ瀬運動場サッカー場脇トイレ設置工事 工期：令和4年10月3日～令和5年3月31日 契約金額：12,375,000円 秋ヶ瀬運動場サッカー場脇トイレ設置工事に伴う付帯工事 工期：令和5年3月23日～令和5年3月31日 契約金額：1,290,000円 秋ヶ瀬運動施設簡易水洗式移動トイレ4台(備品購入) 工期：令和4年7月11日～令和5年3月15日 契約金額：14,731,200円		
	●全て達成 ○概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

3 志木市教育委員会事務点検及び評価について

※ 委員からの評価 井上委員

志木市教育委員会事務点検及び評価について

井上 三芳（前代表監査委員）
（元行政評価委員会会長）

I 全体について

志木市教育委員会の施策は、平成 28 年度から志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）の施策体系各論 5 つの基本目標のうち、「1.市民力が生きるまちづくり、2.市民を支える快適なまちづくり」に基づき展開されており、令和 4 年度は後期実現計画の 2 年度目となった。

施策展開の結果により、今年度も安全で安心な学校づくりやまちづくり、生涯学習面での種々の取り組みなど、市民の大きな期待と理解に相応しい教育の充実へ向けた努力を果たしていることを確認することができた。そして、教育行政の改革に対応しつつ、人口約 76.4 千人で推移する落ち着いた中、健康な高齢者の増加等志木市の人口状況を踏まえた人材育成、加えて、学校、保護者及び地域住民との連携強化等、教育行政施策の展開への努力を引き続き評価したい。

また、継続して新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため適切な対応を講じていることが伺え、このことをも評価したい。

施策ごとの事務点検及び評価の状況についてはⅡに示すこととする。

また、教育委員会の独立した事務点検及び評価は 9 年度目に当たるが、今回の事務点検及び評価を通した全体的な課題など次年度以降への意見等をⅢに示すこととする。

II 施策ごとの事務点検・評価について

1. 「市民力が生きるまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、基本的施策 2「地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり」15 事業、基本的施策 5「一人ひとりが輝くまちづくり」1 事業、計 16 事業で事務点検及び評価の全対象 26 事業の 62%を占め、多彩な施策展開が図られている。

施策体系毎の事務点検及び評価の主な結果を以下に示す。

1) 基本的施策 2「地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり」

(1) 知・徳・体の育成

この施策では、5 事業が実施され、「全て達成」が 3 事業、「概ね達成」が 2 事業となっている。

「ベーシックサポート事業の実施」（「全て達成」）は、志木高校と慶応志木高校の生徒が学習支援員として中学生に、夏季休業日及び放課後を利用して学習支援を行った事業で、参加者から「勉強するきっかけができた」、「分からない問題を丁寧に教えてもらい理解度が高まった」等の声が寄せられ、事業の効果が大きかったことが伺える。年齢が近い学習支援員とのコミュニケーションの促進にさらに期待する。

「小・中学校 ICT 教育の推進」（「概ね達成」）は、2 次評価でも記したが、GIGA スクール構想の実現に向けて、1 人 1 台端末及び高速大容量ネットワークを整備し、授業目的公衆送信保証金制度を利用したオンライン授業の実施を評価する。

一方、児童・生徒の GIGA 端末の活用能力は向上したが、情報モラルの意識が低くトラブルが起きていることから、情報モラルについての学びを徹底していくことが求められる。

そのため、授業の中で情報セキュリティやインターネットのトラブル等を取り上げて検討することや、写真やイラスト、動画を見ながら問題に挑戦できる文部科学省の「情報モラル学習サイト」の活用等に期待する。

(2) 地域社会に開かれた教育の推進

「小中一貫教育の推進」は、令和 7 年度から全ての小学校・中学校で小中一貫教育のスタートを決めた「小中一貫教育基本方針」の策定を評価する。また、志木第二小学校に中学校数学の小中一貫教育推進教師を配置し、高学年の教科担任制を推進したことを評価する。

しかし、小中一貫教育について、保護者、市民への直接的な説明の不足が課題となっているので、今後は、この課題の解消へ向けた適切な対応に期待する。

(3) 安全で安心な学校づくり

この施策では、「空調設備の設計」（2 事業）、「空調設備の改修」（1 事業）、「空調設備の設置」（1 事業）、「大規模改修」（1 事業）、「感染症対策の拡充」（1 事業）、計 6 事業が実施され「全て達成」となっており、適時適切な事業が行われている。

(4) 特別なニーズに対応した教育の推進

この施策では、「学校福祉相談員派遣事業の導入」、「特別支援教育支援員派遣事業の充実」、「新しい生活様式に対応した自己肯定感を育む」の 3 事業が実施され、「新しい生活様式に対応した自己肯定感を育む」は「部分達成」であるが、他の 2 事業は「全て達成」となっている。

「新しい生活様式に対応した自己肯定感を育む」は、2 次評価でも記したが、インターネット環境の整備が入札の不調により年度末になったこと、新しい生活様式に対応したオンライン相談についての認識があまり広まっていなかったことなどの状況にあったが、年間 13 件の相談を実施できたことを評価する。

2) 基本的施策 5「一人ひとりが輝くまちづくり」

「異文化交流の支援」の 1 事業が実施（「全て達成」）された。

昨年度に引き続き、小学校 8 校全校に英語専科教員を配置し、児童の興味を引き出し、コミュニケーション能力を高める授業が行われたことを評価する。

2. 「市民を支える快適なまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、基本的施策 3「豊かな文化を育むまちづくり」7 事業、基本的施策 4「スポーツを楽しむまちづくり」3 事業、計 10 事業で事務点検及び評価の全対象 26 事業の 38%で、多彩な施策展開が図られている。

施策体系毎の事務点検及び評価の主な結果を以下に示す。

1) 基本的施策 3「豊かな文化を育むまちづくり」

(1) さまざまな学習機会の提供

この施策では、「第三次志木市子ども読書活動推進計画の推進」の 1 事業が実施され、「概ね達成」となっている。

読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことにできないものと言われている。現状では、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子

どもの「読書離れ」が指摘されている。

このような中、図書館が新たに取り組んだ、「小学生ビブリオバトル」を行うなど、「友人同士で本を進める取組等の実施」を評価する。

不読率の目標に対しての達成率が、小学生が 78.7%、中学生が 43.2%となっており、中学生の達成率が低くなっている。これは情報メディアの影響が大きいと考えられる。

引き続き、第三次子ども読書活動推進計画の 5 つの基本方針に基づく、「図書館」・「学校」・「地域」の主体的取り組みによる不読率の目標達成に期待する。

(2) 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

この施策では、4 事業が実施され、その中で「図書館資料セルフ貸出機の導入」が「概ね達成」で他の 3 事業は「全て達成」となっている。

「図書館資料セルフ貸出機の導入」は、児童書の利用数の増加につながり、児童の好奇心を刺激し、図書館に足を運ぶきっかけづくりになったことを評価する。

今後、利用実績を上げる工夫をしつつ、図書館における DX 化取組みの推進に期待する。

(3) 学びで支えるまちづくり

この施策では、「放課後志木っ子タイムの実施」の 1 事業が実施され、「概ね達成」となっている。

「放課後子ども教室」は、事前予約を行ったことから人数が把握され、部屋の確保やスタッフ配置等が適切に実施されたことを評価する。また、「放課後学習教室」は、新型コロナウイルス感染の影響をうけながらも全校あわせて R2 年度（155 回）、R3 年度（157 回）を上回る 214 回開催したことを評価する。

(4) 文化を育む活動の支援

この施策は、国重要有形民俗文化財「志木の田子山富士塚」の築造 150 周年、富士山の「吉田胎内樹型」の開基 130 周年の記念事業で、文化財保護、地域振興、自治体間交流等様々な施策が展開されたこと評価する。

2) 基本的施策 4「スポーツ楽しむまちづくり」

(1) 健康ライフスタイルの支援

この施策では、2 事業が実施され、2 事業とも「全て達成」となっている。

「チャレンジスポーツ・キッズチャレンジスポーツ事業の実施」では、元女子バレーボール日本代表を講師にバレーボールが開催され、小中学生 46 名が参加し、バレーボールへの関心が高まったことを評価する。

(2) スポーツ施設の整備・活用

この施策では、「秋ヶ瀬運動場可搬式トイレの設置」の 1 事業が実施され、「全て達成」となっている。積極的な施設の更新を評価する。

Ⅲ 今回の事務点検及び評価を通した課題について

1. 「事務点検評価書」の正確・適切な作成について

「事務点検評価書」は、教育委員会で推進している政策の具体的な事業の内容を、市民に分かりやすい形で示すために様式を定めたものであり、正確に伝わるのが最も基本となる。

各事業の実施は着実に行われており、今年度も、正確・適切な作成が行われていることが確認でき、改善されていることを評価する。

2. その他について

事業の推進にあたっては、事業の必要性、主体、方法、サービス内容等について、その妥当性を常にチェックして行く姿勢が必要であり、事業ごとの市民満足度調査等の実施も必要と考える。これにより「達成した成果の内容」の評価の妥当性等をチェックをしていく必要がある。

以下に、事業の考え方あるいは事業の見直し等について考慮すべき事項を挙げる。政策としての新しい事業の立上げ、個々の事業の見直し等の参考とすることを望む。

- ・「補助金支給が常態化しており、事業内容、役割等を見直すべき事業ではないか」の検討
- ・「地域団体、NPO 法人、市民団体等を主体にすべき事業ではないか」の検討
- ・「業務委託事業、指定管理事業が当然と考えて、教育充実のための質の向上、市民サービスの向上、効率性等についての検討が疎かになっている事業ではないか」の検討

※ 委員からの評価 星野委員

令和5年度 志木市教育委員会事務点検及び評価について

星野敦子（十文字学園女子大学）

I. 「地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり」ならびに「一人ひとりが輝くまちづくり」事業について

16事業のうち、「すべて達成」が14事業、「概ね達成」が2事業となっている。

「複数・少人数指導体制推進事業 ～スマート・クラスの推進～」については、各小学校での取り組み内容について、自校において共有し、PDCAサイクルに基づく計画の改善を行った点は大きな前進である。さらにこのような取り組みを推進し、学力の向上に向けて効果的な取り組み事例のモデル化を進めてほしい。中学校における「志木市ベーシックサポート事業」とともに、志木市の特長的な取り組みの一つであり、今後のさらなる効果的な運用に期待したい。

「学校福祉相談員派遣事業の導入」については、従来有償ボランティアであったスクールソーシャルワーカー（SSW）を、会計年度職員として位置づけ、名称を「学校福祉相談員」と改めた。埼玉県との取り組みに倣って、迅速に対応している。制度を改めた結果、学校福祉相談員として、必要な情報へのアクセス、ならびに家庭や関係機関との連携もスムーズとなっている。迅速で適切な制度改革として評価したい。

「小学校における英語専科教員の配置」については、全小学校への配置が実現し、教科担任制が進むとともに、学習効果の向上が図られている。小学校における英語教育については、現在進めている小中一貫教育推進計画にも影響を与える。令和4年度に全小学校に英語専科教員の配置が完了したことは、大きな前進であるといえよう。今後は学習効果の検証と共に、小中一貫教育に向けた、英語教育のカリキュラムの具体的な検討を進めてほしい。

II. 「豊かな文化を育むまちづくり」ならびに「スポーツを楽しむまちづくり」に関する

事業について

10事業のうち、「すべて達成」が7事業、「概ね達成」が3事業となっている。

いろは遊学館及び宗岡公民館に無線LANが整備され、インターネット環境が整ったことで、利用者のオンライン活動の推進、ならびにリモート講座のスムーズな運用が可能となった。新たな環境を活用した生涯学習活動をより一層推進してほしい。その意味で、いろは遊学館におけるスマートフォン等講座は、高齢者がリモート講座等に関わるきっかけともなるものである。近年は、中高生が講師となる、高齢者向けのスマートフォン講座なども開催されている。志木市でもぜひ検討してほしい。

図書館に関わる事業については、コンビニエンスストア店舗内での図書館資料返却サービスの利用が拡大しており、利便性が多くの市民によって認識されてきていることがわかる。同時に督促件数も減少傾向にあることから、モデルケースとして、店舗の特徴を踏まえたうえで、利用できる店舗を拡大するなどの展開が望まれる。

令和4年度から新たに導入された「図書資料セルフ貸出機」については、未だ利用者の間で十分な認識ができていないように見えるが、今後利便性や「読書の秘密」が守られるなどの利点の認識が進むことで、利用が拡大していくものと予想される。いろは遊学図書館において、児童の興味関心をひき、児童書の利用数が一般書を上回ったことは興味深い。小学生だけでなく、中高生もターゲットとして、図書館利用を促すツールとしての展開を期待したい。

キッズチャレンジスポーツ事業として開催した「バレーボールをやってみよう」は、講師に元バレーボール日本代表の 迫田さおりさん を招いて行った意欲的な事業である。参加できる人数には限りがあるため、事業の様子、参加した子どもたちの感想、日本バレーボールの歴史を振り返るなど、関連情報を積極的に発信し、事業の成果を生かす工夫をしてほしい。

Ⅲ. 全体を通して

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響が払しょくされない状況であったが、果敢に新たな事業にとりくみ、現場において努力されている様子がよく理解できる。小中一貫教育に向けた取り組みは、緒についたばかりで、ややスタートダッシュに欠ける印象があるが、地域住民や保護者の理解を得るのは、困難なことが多く、動き出すまでは大変であろうと思われる。大切なことは、行政側が作ったプランを理解してもらおうとするのではなく、小中一貫教育の良さを理解していただき、共に新たな仕組みを作っていこうという姿勢を示すことではないだろうか。コミュニティ・スクールを有効に運営している学校は、地域を味方にして、自分事として学校を捉えていただくことに成功しているところが多い。令和5年3月に発表された国の教育振興基本計画の2つのコンセプトは、「2040年以降の社会を見据えた持続可能社会の作り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」である。ここでいう「ウェルビーイング」とは、「一人ひとりが自分らしく、幸せや生きがいを感じて生きること」と「地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること」が共に両立することである。子どもも大人も、「自分らしさ」を大切にしながら、地域社会の課題解決に向けた視点を持った学びを目指したい。

※資料

○志木市教育委員会事務点検評価委員設置要綱

平成27年3月3日 制定

(設置)

第1条 志木市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会事務点検評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会が実施する点検評価の検証に関すること。
- (2) 教育委員会の事務事業の改善についての助言等に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認めるもの

(委員)

第3条 委員は、2人とし、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月15日から施行する。

令和 5 年度

教育委員会 の事務に関する点検評価報告書

(対象：令和 4 年度教育行政施策)

編集・発行

志木市教育委員会

〒353-8501

埼玉県志木市中宗岡 1 丁目 1 番 1 号

電話：048-473-1111（代表）

志木市ホームページ：http://www.ctiy.shiki.lg.jp